

『地域の皆様』と『ごうぎん』との関わり……

地域貢献に関する情報開示



株式会社 山陰合同銀行

(平成20年11月)

当行は、経営理念に「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を掲げ、当行の特徴である広域な店舗ネットワークを活かしたユニークな金融サービスの提供を通じて、地域の皆様の「夢の実現」をお手伝いしています。

ここに、それらの諸活動の成果や各種金融サービスの現況について一層のご理解をいただくために、小冊子「地域貢献に関する情報開示」を作成しました。

地域との関わり・リレーションシップバンキングについて

私ども地域金融機関におけるビジネスの基本は、「いかに地域と関わり合っていくか」にあります。

地域のお客様に良質な金融サービスを提供し喜んでいただく。その対価としてお利息や手数料などを頂戴し収益を上げていく。そして、その収益を蓄積し健全性の向上につなげたり、お客様がさらに喜んでくださるサービスに投資等を行っていく。私ども地域金融機関のビジネスは、これらの循環の中で成り立っています。

この循環が示すビジネスモデルは「リレーションシップバンキング(地域密着型金融)」と言い、当行では経営理念の実現に向けた経営計画や具体的な施策(アクションプラン等)の中心に常に位置付けています。

現在私どもは、平成18年度から3年間の「中期経営計画」を策定し、目指す銀行像として「新時代を乗り切るユニークな広域地方銀行」を、またキャッチフレーズに「役に立つ銀行、顔が見える銀行、活力にあふれる銀行」を掲げ、積極的にリレーションシップバンキングの推進を行っています。



「地域貢献」に関する基本認識と掲載する情報について

私どもの考える「地域貢献」には、本業である銀行業務を通じて行う「地域経済への貢献」と、企業市民として取り組む「自然環境の保全」や「社会福祉・教育・文化等への貢献」があります。

本冊子では、このような地域貢献に関する各種情報を大きく以下の4つに分類し説明を行っています。

1. 地域への信用供与の状況について
2. 地域への利便性提供の状況について
3. 地域密着型金融の推進状況について
4. CSR活動の取組状況について

項目1、2では、銀行の基本業務である「貸出業務」、「預金業務」等に関する営業地域毎の実績数値や、年度毎の時系列の数値、また、当行の特徴である広域な店舗ネットワークや各種営業チャネルなどに関して説明を行っています。

項目3では、私ども地域金融機関に最も活発な取り組みが求められている「リレーションシップバンキング(地域密着型金融)」について、事例紹介なども盛り込み、その活動成果の説明を行っています。

項目4は、当行が継続的に取り組む「CSR活動」(環境保全活動、福祉支援活動、教育・文化・スポーツ振興活動等)について説明を行っています。

1. 地域への信用供与の状況について

区分	情報項目	ページ番号
A 貸出業務の状況		
	1 総貸出金残高および地域別貸出金残高	1
	2 業種別貸出先数および業種別貸出金残高	2
B 中小企業向けおよび地方公共団体向け貸出業務の状況		
	1 中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高	3
	2 山陰両県の保証協会保証付貸出金残高	
	3 山陰両県の地方公共団体制度融資残高	
	4 地方公共団体等への資金供給の状況	
C 個人向け貸出業務の状況		
	1 個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	4
	2 山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）	

2. 地域への利便性提供の状況について

区分	情報項目	ページ番号
D 店舗ネットワーク等の状況		
	1 店舗およびATMの設置状況	5
	2 金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況	6
E 預金業務等の状況		
	1 総預金残高および地域別預金残高	7
	2 預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）	8
	3 決済サービスの提供状況	
	4 地方公金の取扱い状況	

3. 地域密着型金融の推進状況について

区分	情報項目	ページ番号
F 企業のライフサイクルに応じた取引先支援の状況		
	1 創業・新事業支援への取組み	9、10
	2 経営改善支援への取組み	11
	3 事業再生への取組み（事例紹介）	12
	4 事業承継への取組み	
G 企業の事業価値を見極める融資手法への取組状況		
	1 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況（事例紹介）	13
H 地域の情報集積を活用した地域経済への貢献		
	1 情報活用への取組み	14
	2 ビジネスマッチング等への取組み	
	3 地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与（事例紹介）	15、16

4. CSR活動の取組状況について

区分	情報項目	ページ番号
I 地域への各種支援活動の状況		
	1 教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況	17
	2 森林保全活動への取組み	17、18
	3 知的障害者雇用への取組み	19

- ・本冊子に掲載する図表・グラフの計数は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・比率については小数点第二位以下を切り捨てて表示しています。
- ・計数等は平成20年9月30日を基準日として作成しています。

A-1. 総貸出金残高および地域別貸出金残高

当行は、山陰両県（島根・鳥取）をはじめ、山陽・兵庫（広島・岡山・兵庫）、東京・大阪の広域な営業地域でお客様の様々な資金ニーズにお応えしています。

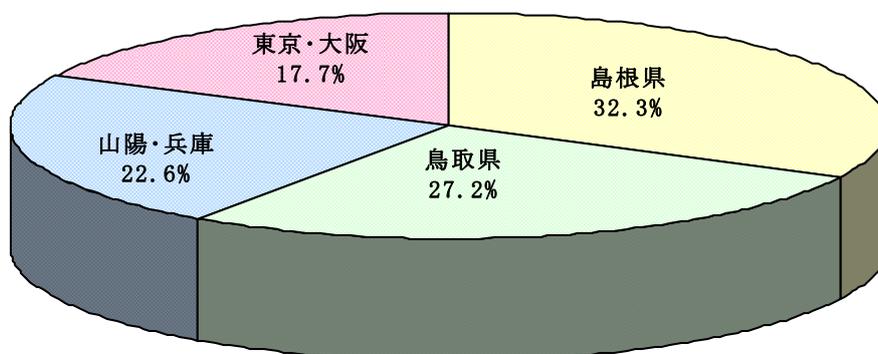
平成20年9月末における総貸出金に占める地域別貸出金比率は、山陰両県では59.6%、山陽・兵庫では22.6%、東京・大阪では17.7%となっています。

(1) 総貸出金残高および地域別貸出金残高

(単位：億円)

	H19/3		H20/3		H20/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島根県	7,195	34.2%	7,159	33.4%	6,971	32.3%
鳥取県	6,123	29.1%	5,988	27.9%	5,868	27.2%
山陰両県	13,318	63.3%	13,147	61.3%	12,840	59.6%
広島県	1,679	7.9%	1,642	7.6%	1,654	7.6%
岡山県	1,770	8.4%	1,667	7.7%	1,667	7.7%
兵庫県	1,492	7.0%	1,532	7.1%	1,544	7.1%
山陽・兵庫	4,941	23.5%	4,842	22.6%	4,866	22.6%
東京・大阪	2,762	13.1%	3,432	16.0%	3,819	17.7%
総合計	21,022	100.0%	21,422	100.0%	21,526	100.0%

(2) 平成20年9月末現在の地域別貸出金残高シェア



A-2. 業種別貸出先数および業種別貸出金残高

当行の業種別貸出先数および貸出金残高は以下の通りとなっています。

(単位：先、億円)

業種	H20/3			H20/9		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	2,354	2,590	12.0%	2,289	2,810	13.0%
農業	487	24	0.1%	461	22	0.1%
林業	39	5	0.0%	33	6	0.0%
漁業	117	11	0.0%	114	21	0.0%
鉱業	23	14	0.0%	24	17	0.0%
建設業	3,472	882	4.1%	3,293	819	3.8%
電気・ガス・ 熱供給・水道業	40	380	1.7%	40	242	1.1%
情報通信業	150	122	0.5%	143	150	0.6%
運輸業	435	577	2.6%	446	604	2.8%
卸売・小売業	4,287	2,673	12.4%	4,150	2,678	12.4%
金融・保険業	112	1,063	4.9%	112	940	4.3%
不動産業	2,093	2,128	9.9%	2,068	1,987	9.2%
各種サービス	5,548	3,259	15.2%	5,417	3,290	15.2%
地方公共団体	68	2,479	11.5%	69	2,504	11.6%
その他	147,681	5,207	24.3%	136,334	5,430	25.2%
総合計	166,906	21,422	100.0%	154,993	21,526	100.0%

B-1. 中小企業向け貸出金残高および地域別中小企業向け貸出金残高

中小企業等貸出金の残高ならびに同比率は以下の通りとなっています。（単位：億円）

全 店	H19/3		H20/3		H20/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	14,657	69.7%	14,414	67.2%	13,855	64.3%
【除く公社】	14,332	68.1%	14,161	66.1%	13,687	63.5%
総貸出金	21,022	100.0%	21,422	100.0%	21,526	100.0%

山陰両県	H19/3		H20/3		H20/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	10,406	78.1%	10,046	76.4%	9,749	75.9%
【除く公社】	10,087	75.7%	9,798	74.5%	9,586	74.6%
総貸出金	13,318	100.0%	13,147	100.0%	12,840	100.0%

山陽・兵庫	H19/3		H20/3		H20/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
中小企業等貸出金	3,966	80.2%	3,884	80.2%	3,801	78.1%
【除く公社】	3,960	80.1%	3,879	80.1%	3,795	77.9%
総貸出金	4,941	100.0%	4,842	100.0%	4,866	100.0%

※上表には、特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

※地域の中小企業等貸出金残高比率とは、地域の中小企業等貸出金残高÷地域別総貸出金残高を示しています。

※【除く公社】とは、土地開発公社等の地方公社向け貸出を除いたものです。

B-2. 山陰両県の保証協会保証付貸出金残高

(1) 平成20年9月末残高

- 島根県：827億円
- 鳥取県：599億円

(2) 平成20年9月末県内シェア（保証債務残高ベース）

- 島根県：47.9%
- 鳥取県：47.1%

B-3. 山陰両県の地方公共団体制度融資残高

(1) 平成20年9月末残高

- 島根県制度融資：618億円
- 鳥取県制度融資：355億円

B-4. 地方公共団体等への資金供給の状況

(1) 銀行等引受債の引受け・貸出

- 平成20年9月末時点で、島根県・鳥取県等の地方公共団体・地方公社に対する貸出残高、および銀行等引受債残高（債券形式は額面ベース）の合計は4千億円を上回り、公的セクターに対する資金供給の面で大きな役割を果たしています。

(2) ミニ市場公募債の取扱い

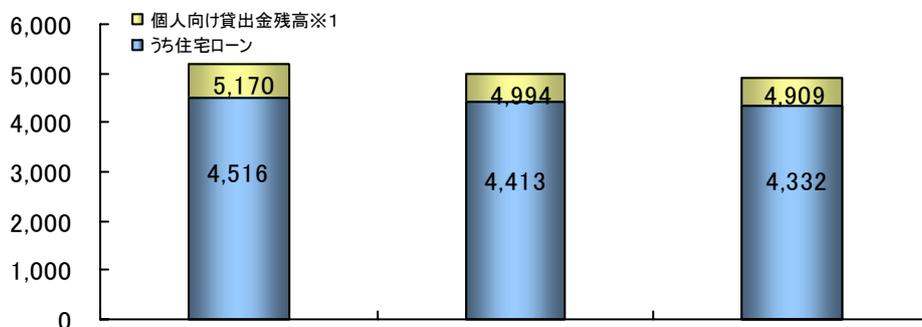
- 地域住民の行政参加意識の向上、地方公共団体の資金調達手段の多様化といった趣旨から、山陰両県でも住民参加型ミニ市場公募債の発行が活発化しています。
- 当行は、これまでも、「とっとり県民債」（鳥取県）、「松江みらい債」（松江市）、「浜田きらめき債」（浜田市）、「よなご市民債」（米子市）等の募集取扱いを行ってきました。平成20年度上期も下期の募集取扱いに向けて、複数の地方公共団体と手続きを進めており、住民の皆様からご期待いただいています。

C-1. 個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

平成20年9月末現在の個人向け貸出金残高は4,909億円となりました。また、総貸出金に占める個人向け貸出金残高の割合は22.8%となりました。

＜個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞

（単位：億円）



	H19/3	H20/3	H20/9
個人向け貸出件数※2	71,483	66,994	65,619
総貸出金に占める割合※3	24.6%	23.3%	22.8%

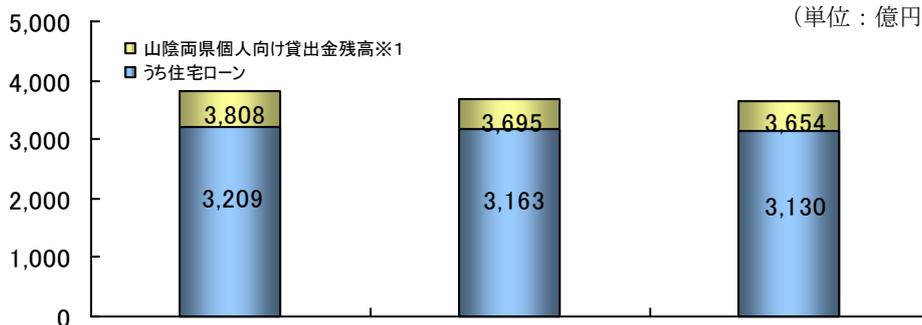
- (注) ※1 「個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。
 ※2 「個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。
 ※3 「総貸出に占める割合」は総貸出金残高（A-1(P.1)）に占める個人向け貸出金残高の比率です。

C-2. 山陰両県の個人向け貸出金残高および個人向け貸出件数（含む住宅ローン）

山陰両県内の個人のお客様に対する貸出金残高は、平成20年9月末現在で3,654億円となりました。両県内の総貸出金に占める個人向け貸出金残高割合は28.4%となっています。

＜山陰両県の個人向け貸出金残高と住宅ローン残高推移＞

（単位：億円）



	H19/3	H20/3	H20/9
山陰両県の個人向け貸出件数※2	62,877	58,523	57,353
総貸出金に占める割合※3	28.5%	28.1%	28.4%

- (注) ※1 「山陰両県の個人向け貸出金残高」は個人ローン残高を計上しています。
 ※2 「山陰両県の個人向け貸出件数」はカードローン件数を含んでいません。
 ※3 「総貸出に占める割合」は地域別貸出金残高（山陰両県）（A-1(P.1)）に占める山陰両県の個人向け貸出金残高の比率です。

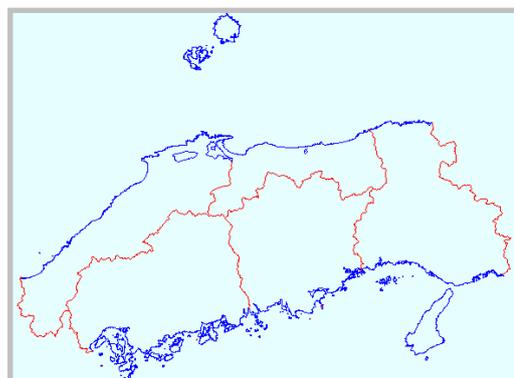
D. 店舗ネットワーク等の状況

D-1. 店舗およびATMの設置状況（平成20年9月末現在）

(1) 種類別店舗数、海外拠点

	店舗数
本店	1
支店	100
出張所	46
代理店	26
計	173

海外駐在員 事務所	ニューヨーク
	大連
	上海



(2) 県別・種類別店舗数

	本支店	出張所	代理店	計
島根県	45	24	22	91
鳥取県	37	22	4	63
小計	82	46	26	154
広島県	5	0	0	5
岡山県	6	0	0	6
兵庫県	6	0	0	6
小計	17	0	0	17
大阪府	1	0	0	1
東京都	1	0	0	1
総計	101	46	26	173

(3) 県別CD・ATMの設置台数

	CD	ATM	計
島根県	6	310	316
鳥取県	17	216	233
小計	23	526	549
広島県	0	7	7
岡山県	0	11	11
兵庫県	0	5	5
小計	0	23	23
大阪府	0	0	0
東京都	0	1	1
総計	23	550	573



(4) ローソンATMの設置店舗数

	ローソンATM 設置店舗数
全国	5,690
うち島根県	30
うち鳥取県	33

D-2. 金融サービス特化店舗およびダイレクトチャネルの設置状況

(1) 個人ローンセンター

- 平日のご来店が難しいお客様のために、住宅関連ローン等の取扱窓口として、土日も営業を行う「個人ローンセンター」を松江・出雲・鳥取・米子の主要拠点4か所に設置しています。

・松江地区：松江市魚町10 本店営業部2F (TEL0852-55-1119)
 ・出雲地区：出雲市今市町北本町1-2-4 出雲支店1F (TEL0853-22-6330)
 ・鳥取地区：鳥取市栄町402 鳥取営業部2F (TEL0857-39-5070)
 ・米子地区：米子市加茂町2-100-1 米子シティ出張所1F (TEL0859-31-2321)
 ※営業時間：平日 AM9:00~PM4:30、土・日 AM10:00~PM4:00
 ※休業日：祝日および5月3日~5月5日ならびに12月31日~1月3日の前後する土・日曜日

(2) 中小企業ローンセンター

- 中小企業、個人事業主のお客様を対象とする法人チャネルとして、「中小企業ローンセンター」を松江・鳥取・米子地区に設置しています。
- スコアリングモデルを活用したスピード審査や、無担保・無保証（第三者保証不要）融資を中心に、事業者の皆様のニーズに積極的に対応しています。

・松江地区：松江市本郷町3-19 (TEL0852-23-2576)
 ・鳥取地区：鳥取市栄町402 鳥取営業部2F (TEL0857-39-5151)
 ・米子地区：米子市加茂町2-100-1 米子シティ出張所2F (TEL0859-34-2150)
 ※営業時間：平日 AM9:00~PM4:30
 ※出雲地区につきましては、出雲支店に、事業を行うお客様のご相談窓口として、「中小企業ローンコーナー」を設置しています。

(3) 資産運用プラザ

- 個人のお客様の資産運用相談業務の専門店舗として、「資産運用プラザ」を松江・出雲・鳥取地区に設置しています。
- 将来のマネープランやお客様のライフステージに合わせた資産運用、豊かなセカンドライフの資金計画や相続の相談について「個別ブース」で対応させていただきます。

・松江北：松江市北堀町171 (TEL0852-28-0717)
 (予約専用フリーダイヤル 0120-438550)
 ・鳥取：鳥取市栄町503 鳥取営業部となり (TEL0857-21-1511)
 (予約専用フリーダイヤル 0120-438352)
 ・出雲：出雲市今市町1320-1 (TEL0853-23-2300)
 (予約専用フリーダイヤル 0120-438520)
 ※営業時間：平日・土曜日AM10:00~PM5:00

(4) ダイレクトローンセンター

- 当行では、各種ローンをお申込みいただくお客様の利便性向上を図るため、電話・FAX・郵送・インターネット等による非対面形式の受付チャネルを拡充させています。
- 教育ローンやマイカーローンなどの無担保の個人ローンについては、受付から融資契約までの手続きを非対面（電話・FAX・郵送）で行う「ダイレクトローンセンター」を設置しています。

・電話番号：0120-631510
 ・受付時間：月~金曜日の10:00~17:00
 ※但し銀行休業日は除きます。

＜電話によるお申込みが可能なローン＞
 新型お客様ローン/マイカーローン/レディースローン
 教育ローン“がくえん”(カード型)/新型おまとめローン
 パートナーカード/給振カードローン

E-1. 総預金残高および地域別預金残高

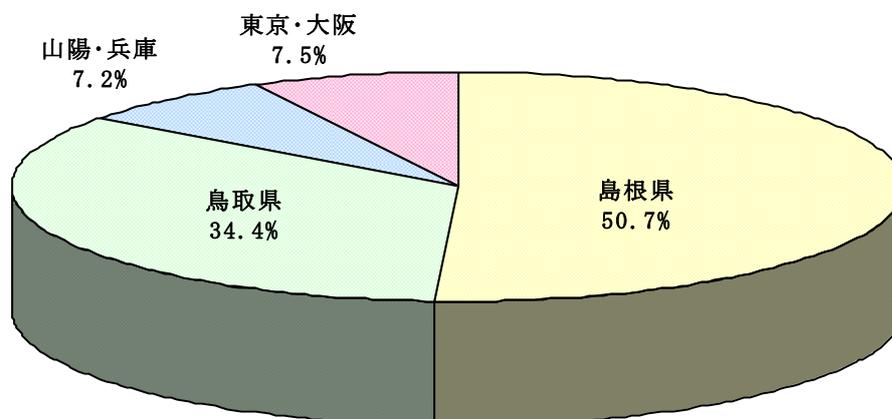
平成20年9月末時点での当行の総預金に占める山陰両県のシェアは85.2%となっています。

(1) 地域別預金残高

(単位：億円)

	H19/3		H20/3		H20/9	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
島根県	16,140	50.2%	16,060	49.4%	16,366	50.7%
鳥取県	11,032	34.3%	11,120	34.2%	11,112	34.4%
山陰両県	27,172	84.6%	27,180	83.6%	27,478	85.2%
広島県	673	2.0%	857	2.6%	820	2.5%
岡山県	861	2.6%	844	2.5%	844	2.6%
兵庫県	656	2.0%	630	1.9%	658	2.0%
山陽・兵庫	2,192	6.8%	2,332	7.1%	2,323	7.2%
東京・大阪	2,728	8.5%	2,968	9.1%	2,424	7.5%
総合計	32,093	100.0%	32,482	100.0%	32,226	100.0%

(2) 平成20年9月末現在の地域別預金残高シェア



E-2. 預り資産残高（公共債、投資信託、個人年金保険）

低金利情勢が続くなか、公共債、投資信託、個人年金保険などの預り資産商品へのお客様の関心が高まっています。

(1) 公共債残高

(単位：億円)

	H19/3	H20/3	H20/9
個人	1,024	1,071	1,041
法人	233	240	248
その他	88	91	99
合計	1,346	1,403	1,389

(2) 投資信託残高

(単位：億円)

	H19/3	H20/3	H20/9
個人	901	956	916
法人	142	133	128
その他	2	2	2
合計	1,045	1,091	1,047

(3) 個人年金保険残高

(単位：億円)

	H19/3	H20/3	H20/9
個人	624	689	830

E-3. 決済サービスの提供状況

(1) 給料振込・年金振込口座の状況

- 個人のお客様の利便性を図り、皆様とのお取引をより安定したものとするために、給与振込・年金振込等の決済サービスの充実を図っています。
- 平成20年9月末には給料振込取扱口座数が平成20年3月末比プラス5,573口座、年金振込取扱口座数が平成20年3月末比プラス2,796口座とそれぞれ大幅に増加しました。

<給料振込・年金振込取扱口座数> (単位：口)

	H19/3	H20/3	H20/9
給料振込	324,463	326,880	332,453
年金振込	119,197	122,879	125,675

E-4. 地方公金の取扱い状況

(1) 地方公金の取扱い

- 当行は平成20年9月末現在、島根・鳥取両県のほか、島根・鳥取両県内25市町村で指定金融機関を務めています。
- 市町村合併により、公金事務の取り扱いは大量化・複雑化しましたが、当行は地方公共団体と協力して正確・迅速、かつ効率的な事務を行うことにより、地域経済にとって大きな意義を持つ公金管理にこれまで以上に重要な役割を果たしています。

<島根・鳥取両県内市町村指定金融機関内訳（平成20年9月30日現在）> (単位：先)

	島根県下	鳥取県下	両県合計
当行指定	13 (61.9%)	12 (66.7%)	25 (64.1%)
他金融機関指定	8 (38.1%)	6 (33.3%)	14 (35.9%)
合計(指定金融機関制度採用)	21 (100.0%)	18 (100.0%)	39 (100.0%)
(参考) 指定金融機関制度未採用	0	1	1

F-1. 創業・新事業支援への取組み

(1) 創業企業の育成体制

- 当行は、独自の融資制度「**ごうぎん新産業資金**」や、グループ会社「**ごうぎんキャピタル(株)**」との連携、また、行政の融資および保証を含む諸制度などを効果的に組み合わせ、創業企業やニュービジネスの育成に努めています。
- 平成16年3月には大学発の新事業をサポートするために、融資制度「**大学発ベンチャー融資**」を創設し、併せて産学官の連携強化を支援する目的で、地域振興部内に「**産学官連携担当**」を13名配置しました。
また、平成16年11月には鳥取大学と「**連携協力に関する協定書**」を締結したほか、平成20年3月には島根大学と当行および(株)山陰経済経営研究所、ごうぎんキャピタル(株)のごうぎんグループ3社において「**包括連携協力に関する協定書**」を締結し、大学関連のベンチャー支援体制を強化しました。
- その他、創業企業に対する直接出資を行うほか、ベンチャー企業向けファンドへの投資など、間接的な支援も行っています。
- また、島根、鳥取両県の産業支援機関に人材を派遣するなど、地方公共団体とも連携して地元企業の育成に取り組んでいます。



【平成20年度上期の活動実績】

- 創業・新事業支援にかかる投融資実績（平成20年度上期中の新規取扱実績：件数、金額）
 - ＜融資実績＞
 - ・創業・新事業支援にかかる融資：68件、1,207百万円
 - ＜投資実績＞
 - ・直接投資：2件、100百万円
 - ・ごうぎんキャピタル(株)による投資：10先、320百万円
- 株式公開・支援件数：17件
※平成20年度は、株式公開・支援件数の目標を15件としています。

(2) 取引先企業に対する経営サポート体制

- 地域振興部に金融営業グループを設置し、株式公開、M&A、事業承継、社債発行、不動産の有効活用、販路拡大などに関するご相談や、財務、税務、法務など企業経営全般に関するコンサルティングを行っています。また、新たなテーマやニーズに対応するため、医療・介護ビジネス担当や農業ビジネス担当を配置し、経営戦略、事業計画立案のご支援も行っています。
- 地域振興部に事務局を置く「**ごうぎん経営者クラブ**」（平成20年9月末会員数1,118社）では、企業の労務、会計、税務に関する質問にそれぞれの専門家が回答する「**FAX相談サービス**」や企業の広報活動を支援する「**パブリシティ・サービス**」を提供しています。
また、多様化する会員の皆様のニーズに対応するために、大規模な講演会「**ごうぎん経営者セミナー**」や社員の皆様を対象とした「**研修**」から、実務に近いテーマに絞った「**実務セミナー**」、半年程度の期間をかけ一つの課題を深く追求する「**研究会**」など、年間を通じて様々な濃度の企画を開催しています。これらの企画は企業経営上様々な場面で直面する課題に即したソリューションの一つとしてご利用いただいています。

【平成20年度上期の活動実績】

- M&A相談・支援件数：49件
※平成20年度は、M&A相談・支援件数の目標を100件としています。

(3) 取引先企業向け各種講演会、研修、セミナーの実施状況

○「ごうぎん経営者クラブ」が中心となり、各種講演会やセミナーの企画・運営を行っています。
平成20年上期は、企業の営業力強化に主眼を置いた「営業力セミナー」、「営業改革塾」を新企画として実施いたしました。またビジネスリポート等により最新の情報を提供することで地域企業の発展をサポートしています。

(参考) ごうぎん経営者クラブホームページ：<http://www.goukei.com/>

【平成20年度上期の活動実績】

○各種講演会・セミナー等の開催実績：12企画24会場（延531社、1,024名参加）



○平成20年度下期については、定番となった「通販関連企画」と「“かいぜん”をキーワードにしたものづくり企画」に加え、「営業力強化を目的とした企画」や、新企画として「効果的な広告、パブリシティの企画」を予定しています。その他、より実践に即したセミナーを各地で開催する等、事業者の皆様のニーズを考えた企画に取り組む計画としています。

<平成20年度上期の「かいぜん企画」>

○平成20年6月：「山田日登志の一刀両断セミナー」
岡山市において、PEC産業教育センター所長山田日登志氏の講演会を開催しました。また岡山でかいぜん活動を行っている企業3社の事例発表も行いました（173社317名参加）。

○平成20年8月：「かいぜん1日体験セミナー」
広島市で「かいぜん」に取り組んでいる会社に会場提供いただき、「現場かいぜん」「事例発表」「座談会」を実施いたしました。（11社26名参加）。

○平成20年9月：第3回「山陰地区かいぜん研究会」
平成18年度の第1回、平成19年度の第2回に続いて、「かいぜん」を実際に体験し、身に付けることを目的とした研究会をスタートしました。5社10名が参加し、それぞれの工場を「かいぜん」の実習現場に5ヵ月間をかけて「かいぜん」を学んでいただきます。



F-2. 経営改善支援への取組み

(1) 経営改善支援への取組状況

○地域経済の発展に不可欠である地元企業の活性化に向け、当行では、業績不振に陥る取引先への経営改善支援を、専担部署である審査部経営支援グループを中心に、本部と営業店とが一体となって積極的に取り組んでいます。

(2) 経営改善支援活動の内容

- これまでは主に大口先を対象として経営支援活動を実施してきましたが、平成20年度より、中小口先を中心に経営改善支援先を拡大しました。前年度の経営支援先175先から、正常先へランクアップした先や破綻懸念先など57先を外し、新たに84先を加え、合計202先を経営改善支援先に選定し、併せて、審査部経営支援グループの人員を7名から8名に増員し、経営支援活動に取り組んでいます。
- 経営改善支援先に対しては、十分な話し合いを通じて現状認識の共有化を図り、経営コンサルタントなど各分野における外部専門家とも連携を図りながら経営改善計画の策定と実行などの支援を行っています。
- 支援にあたっては、グループ会社「ごうぎんキャピタル㈱」を無限責任社員とする「山陰中小企業再生ファンド」や中小企業再生支援協議会などの公的専門機関、さらには㈱あおぞら銀行グループと連携し創設した地域中小企業を対象とする事業再生ファンド「山陰リカバリーファンド」など、様々な再生手法を活用し経営改善・事業再生を図っています。

【平成20年度上期の活動実績】

○平成20年度対象先202社のうち、債務者区分が改善した取引先数は8先となりました。

<経営改善支援先の債務者区分改善状況（平成20年4月～20年9月）>

(単位:先)

	期初債務者数 A (平成20年3月末)	うち経営改善支援取組先 α				経営改善支援取組率 = α/A	ランクアップ率 = β/α	再生計画策定率 = δ/α
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ				
正常先	13,613	8	6	3		0.06%	37.50%	
要注意先	うちその他要注意先	2,675	144	5	134	5.38%	67.36%	
	うち要管理先	88	17	2	15	19.32%	94.12%	
破綻懸念先	640	29	1	24	23	4.53%	79.31%	
実質破綻先	376	2	-	2	1	0.53%	50.00%	
破綻先	74	2	-	2	2	2.70%	100.00%	
合計	17,466	※ 202	8	183	142	1.16%	※ 70.30%	

※平成20年度の経営改善支援対象先は、対象先を中小口先に拡大し、平成19年度の対象先175先から202先となっています。

※正常先を除く再生計画の策定率は、71.65%となっています。平成20年度は、再生計画策定率80%を目標に、より実効性ある経営改善支援に取り組む計画としています。

F-3. 事業再生への取組み

＜皆生温泉老舗旅館に対する再生事例（平成19年11月）＞

◆観光業は山陰における重要な地域産業であり、「皆生温泉」は玉造温泉、三朝温泉と並ぶ山陰の温泉地の中心的な存在であります。

また一方で、温泉旅館は労働集約型産業である点や、食材を中心に地元産品を取扱う仕入先等、地域経済への影響が広範囲におよぶという特徴があります。

◆当行の取引先である(有)東光園は、皆生温泉を代表する老舗旅館として永年にわたる事業実績を有し、皆生温泉旅館街の発展に貢献してまいりました。

しかし近年では、レジャーの多様化、旅行形態の変化、地域間競争の熾烈化など、経営環境は大きく変化し、宿泊客数が減少していました。また、旅館業は代表的な装置産業であり、過去の設備投資に起因した過大な有利子負債の負担から近年窮境に至っておりました。

◆かかる状況下、経営体制と過剰債務の抜本的な見直しによる事業再生を行うため、当社は「鳥取県中小企業再生支援協議会」の支援の下、「事業再構築計画」を策定し、全取引金融機関に対して再建支援要請を行いました。

◆当社のメイン銀行である当行としては、「事業再構築計画」を総合的に判断した結果、同計画の実施による再建を図ることが地域経済にとって最善の方法であると判断し金融支援を実施いたしました。また、他の取引金融機関からの金融支援協力と温泉旅館再生に実績のある有カスポンサーの支援が得られ、再生に向け新たなスタートを切ることができました。



F-4. 事業承継への取組み

(1) 事業承継セミナーの開催

○中小企業経営者の高齢化等を背景に、「事業承継」が経営者層にとっての悩みの種となっています。平成20年1月、当行は昨年度に引続き、「事業承継、待ったなし！」と題した経営戦略セミナーを山陰両県の3か所で開催し、地元中小企業経営者の方々を中心に多数ご参加者いただきました（参加企業 71社、76名参加）。

○事業承継は、「後継者の育成」「経営体制の整備」「計画的な経営権の委譲」など、短期間のうちに解決できる問題ではなく、長期的な視野に立ち円滑に進めていくことが必要です。しかしながら、経営者にとって“遠い将来の話”と思われがちなことや、“周囲からは言いづらい”こと、さらには経営者が“相談できる相手がいない”など、様々な理由から事前の取組みが十分に進んでいないのが実態です。

○当行では、事業承継問題の出口である、「親族への承継」「役員従業員等への承継」「M&Aによる譲渡」「株式公開」「清算」などに関するご相談に対して、税務知識をはじめとする「ファイナンシャル・プランニング」のノウハウや、「M&A」などの専門的なノウハウを用いて積極的に対応しています。また、それぞれの専門セクションが永年蓄積してきたノウハウを最大限に活用するため、各セクション間の連携強化を図り、本部のサポート機能向上に努めています。

【平成20年度上期の活動実績】

○事業承継相談・支援件数：5件

※平成20年度は、事業承継相談・支援件数100件を目標としています。

G-1. 不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資商品の提供状況

(1) 無担保・無保証（第三者保証不要）融資への取組み

- 当行では、無担保・無保証（第三者保証不要）の各種融資商品を取り揃え、中小企業の皆様の資金調達ニーズに積極的に応えています。

・無担保・無保証（第三者保証不要）融資商品の件数・残高実績	
平成18年度末：	3,518件、17,366百万円
平成19年度末：	3,899件、24,593百万円
平成20年度中間期末：	3,591件、22,555百万円

(2) 「動産担保融資（ABL）」への取組み

- 不動産担保に過度に依存しない融資取り組みが求められる中、近年当行は、先進的な融資手法を取り入れた「動産担保融資」などに積極的に取り組んでいます。
- 当行では、平成19年7月にリース会社2社と提携し取り扱いを開始した、各種機械設備等の動産を担保とする融資制度「**ごうぎんビジネスマシンローン**」、「**ごうぎんビジネスオートローン**」のほか、信用保証協会の融資制度「**流動資産担保融資保証制度**」など、事業用の動産を資金調達に活用できる融資商品を積極的に取り組むことにより、中小企業の皆様の資金調達の円滑化に努めています。

・動産担保融資（新規取扱実績：件数、金額）	
平成18年度中	： 1件、 50百万円
平成19年度中	： 17件、 1,067百万円
平成20年度上期中	： 11件、 1,028百万円
・上記のうち信用保証協会の融資制度（新規取扱実績：件数、金額）	
平成19年度中	： 10件、 173百万円
平成20年度上期中	： 7件、 616百万円

(注) 項番(1)～(3)の融資実績（新規取扱金額）は、契約形態が「融資当座貸越」の融資については、新規契約額（極度額）ベースで集計しています。

(3) コベナンツを活用した融資（※）への取組み

・コベナンツを活用した融資（新規取扱実績：件数、金額）	
平成18年度中	： 12件、 119百万円
平成19年度中	： 9件、 91百万円
平成20年度上期中	： 3件、 50百万円

(※) 債務者との間にコベナンツと呼ばれる特約事項を融資契約上で明確に約した融資取引のこと。

< 多様化する「動産担保融資（ABL）」の取組み >

- ◆ 当行では、最近、地域を代表する特産品のひとつである「冷凍しじみ」のほか、「お酒」「水産加工品」「CD・DVD」「営業用トラック」などを担保として「動産担保融資」の取り組みを行っており、年々、担保となる動産が多様化しています。
- ◆ 「動産担保融資」は、単に動産を担保とするだけでなく、中小企業の皆様の事業価値を十分に評価したうえで取り組むもので、金融機関と中小企業の皆様とのリレーション強化にも繋がる金融手法です。また、企業の潜在的な成長力の顕在化などに資するものです。
- ◆ 当行では、これからも中小企業の皆様とのリレーションを重視した取り組みを積極的に行ってまいります。



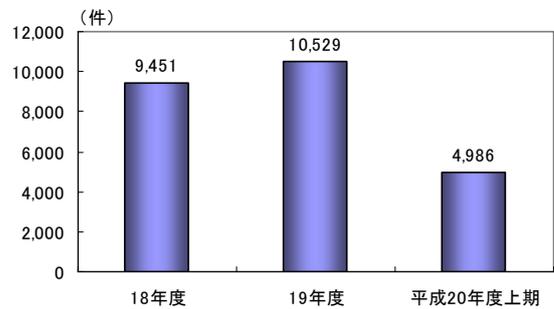
H-1. 情報活用への取組み

(1) 広域店舗ネットワークで集積した情報の活用

- 当行は、リレーションシップバンキングを実践するにあたり、当行ならではの独自性を発揮した質の高い金融サービスの提供を心掛けています。その意味において、島根、鳥取、広島、岡山、兵庫へ展開する広域な店舗ネットワークで集積した情報の活用は、当行の特徴であり、また強味であると認識しています。
- 平成17年10月、当行は地域振興部内に設置する「情報センター」の機能強化を図るため、新システム導入による情報データベースの高度化を進めました。新システムでは、営業店から寄せられる「情報連絡」や「各種営業斡旋情報」などをすべて情報センターが一元管理する一方で、各営業店は、行内LANを用いた自由な情報検索が可能となり、情報の共有化を実現しています。
- また、ビジネスマッチング業務にかかるサポートシステムとして、平成20年3月に「ビジネスマッチングシステム」を導入しました。今後はさらにビジネスマッチング情報のデータベース化と共有化を進めていく方針です。

(2) 行内情報件数

- 当行では、情報発信件数年間1万件を目標に掲げ、情報の重要性や行員の情報感度の向上を図っています。情報センターに寄せられた行内の情報件数実績は以下の通りとなっており、平成19年度は目標である1万件を達成、平成20年度上期もほぼ半数の4,986件を達成しました。今後も情報に対する感度を高く持ち、情報活動に努めてまいります。



・行内情報件数

平成18年度	9,451件
平成19年度	10,529件
平成20年度上期	4,986件

H-2. ビジネスマッチング等への取組み

(1) ビジネスマッチングへの取組み

- 当行は、地元山陰地域において高い地域シェアを有す一方で、その営業地盤の経済力は、「全国の1%経済圏」と称されるように、全国的に見ると弱いという現実があります。そうしたなか、当行は地域金融機関としての責任を果たし、少しでも地域のお役に立ち、地域の活性化につながる活動の実践を心掛けています。
- 具体的な取組みとしては、当行の広域な店舗ネットワークと豊富な情報力、そして人材を活用した「ビジネスマッチング業務」に近年力を入れています。山陰両県のお取引先に対しては、大消費地・大生産地にある山陽・兵庫のお取引先をビジネスで結び付ける、また山陽・兵庫のお取引先には、良質な一次産品や製造技術、そして行政機関と協力し企業誘致を提案するといった活動を行っています。

(2) ビジネスマッチング業務の有償化への取組み

- 当行がリレーションシップバンキングを実践し、これからも地域金融機関として継続的に良質な金融サービスを提供していくためには、収益力を高め、安定した収益を上げ、健全性を維持していくことが必要であると考えています。
- 当行は現在、投資銀行業務を一層強化し、将来の収益の柱とすることが喫緊の課題であると認識しています。その一環から平成19年度より「ビジネスマッチング業務有償化」の取組みを開始し、お取引先・当行が互いに「Win-Win」の関係となるようなビジネスモデルの構築を積極的に進めているところです。

H-3. 地方公共団体等との連携および地域プロジェクトへの関与

(1) 山陰両県の地方公共団体との包括協定に基づく取組み

- 当行は、浜田圏域の経済活性化を目的に、平成20年7月、浜田市との間に「産業の振興及び貿易の拡大に関する包括的業務協力協定書」を締結しました。「農水産品を中心とする販路開拓支援」やロシア貿易の拡大をはじめとする「浜田港のさらなる活性化」を、浜田市と協働で実現させていくものです。
- 平成19年12月に島根県ならびに鳥取県との間に「企業立地、販路開拓、ビジネスマッチング等に関する包括的業務協力協定書」を締結し、以後両県の産業振興に向けた様々な取組を進めています。平成20年9月には、当行の情報提供がきっかけで、企業誘致の第一号事例として、日立ソフトエンジニアリング株式会社が島根県松江市にプログラム言語「Ruby」の研究を目的とした事務所開設を発表しました。

(2) PFI事業(※)等への取組み

- 当行では、PFI法施行前の平成10年からPFIについての調査・研究に取り組んでいます。これは、まちづくりや社会資本整備の重要性や厳しさを増す自治体の財政状況を踏まえ、PFIが将来にわたって地域活性化の有望な手法になりうると当時から注目していたことによります。
- 山陰両県のPFIについては、地元企業・金融機関の積極的な参画を促す当行独自のスタンスである「地域展開型PFI・地域完結型PFI」の導入を推進しており、100回を超えるセミナー・研修会講師や平成19年に設立された「ちゅうごくPFI/PPP推進会議」の運営委員就任等を通じて官民への啓発活動ならびに専門的見地からの支援活動に努めています。また、内閣府PFI推進委員会から地域金融機関の代表として招聘を受け、地方におけるPFIの現状と課題について講演をするなど、地方銀行におけるオピニオンリーダーとしての役割を担っています。
- PFI関連のサービスとしては、
 - ①入札支援
 - ②プロジェクトファイナンスのアレンジメント（関係者調整、リスク分析、契約書作成支援）
 - ③シンジケーション（協調融資行招聘）
 - ④融資提供
 - ⑤エージェント（担保・資金管理） など、多種多様な業務に対応しています。

<当行のPFIにおける実績>

年度	事業名	当行の関与
平成14年度	八雲村学校給食センター整備事業	融資行、エージェント
平成16年度	倉敷資源循環型廃棄物処理施設整備・運営事業	融資行
平成17年度	島根県立こころの医療センター整備・運営事業	融資行、リード・アレンジャー、エージェント
	兵庫県養父市道の駅ようか整備事業	入札支援（ファインシャルアドバイザー）
平成18年度	参議院新議員会館整備・運営事業	融資行
	東京国際空港国際線地区エプロン等整備等事業	融資行
	益田地区広域クリーンセンター整備・運営事業	融資行、リード・アレンジャー
平成19年度	島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業	融資行、コ・アレンジャー
	東京国際空港国際線地区旅客ターミナル等整備・運営事業	融資行

(※) PFI事業

・従来、公共が直接実施していた公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営・技術ノウハウを活用することで、より少ない費用（税金）負担で良質な公共サービスの提供を実現することを目的とした新たな公共事業の手法をいいます。

(3) 地域開発プロジェクトへの参画

- 当行では、PFIで培ったプロジェクトファイナンスのノウハウとマネジメント能力をPFI以外の分野でも活用しています。
- 現在、参画している100件以上の地域開発プロジェクト（まちづくり事業、環境エネルギー関連事業、企業誘致支援など）に対し、長期的、複合的かつ高付加価値のサービスをご提供していきなかに、地域の再生と活性化をサポートしていく方針です。
また、各地の中心市街地活性化基本計画策定委員会や活性化協議会に専門家として参加し、早期の社会資本整備の実現や民間活力の導入に向けて積極的に取り組んでいます。

(4) 関連シンクタンク等による調査・研究の受託

- 各地方公共団体のニーズに対応し、当行は(株)山陰経済経営研究所との連携により、①PFI、②地域連携、③地域活性化、④産業振興等にかかわる計画づくりや調査の実施をお手伝いしています。また、企業経営に関するコンサルティングや経済・経営に関する講演会の開催、研究活動等を実施しています。
- 平成20年度上期の主な調査・研究実績 〔委託者〕
 - ・ 中国地域における1次産品の海外展開による産業振興方策調査 ちゅうごく産業創造センター
 - ・ 財務分析・診断及び事業収支シミュレーション業務 鳥取県建設技術センター
 - ・ 島根大学が地域に与える経済効果に関する調査 島根大学

＜“地域と創る”刑務所PFI事業への取り組み＞ ～島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業（平成20年10月開所）～

＜事業の基本コンセプトは「地域との共生」＞

◆「島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業（以下、本事業）」は、PFI方式を採用する国内2例目となる刑務所事業で、総事業費約878億円、融資組成総額約256億円の地域案件としては国内最大級の大型プロジェクトです。

◆本事業の基本コンセプトは「地域との共生」。犯罪傾向の進んでいない約2,000名の男子受刑者を対象に、地元団体や企業が事業主体者と連携を図り、地域に密着した刑務作業や職業訓練を取り入れることで“地域と創る社会復帰施設”を実現することとしています。

◆当行は、本事業の基本コンセプトである「地域との共生」と当行が提唱する「地域展開型PFI」を実現・実践するために、当行を含めた地元金融機関の積極的な参画に努めました。その結果、本プロジェクトファイナンスの組成において、地元金融機関による融資参加額は全体の約4割に達し、この意義深い地元の社会資本整備に地元資金の域内循環を図る「金融の地産地消」を実現するに至りました。

◆当行では、引続きファイナンス提供という金融本来の業務はもちろんのこと、地元の中核金融機関として、本事業の遂行に不可欠な刑務作業・職業訓練コンテンツの斡旋協力や周辺関連サービス産業の発展・振興支援に対し、「長期的・広域的・複合的な地域振興」の側面から積極的なサポートを行っていく方針です。

- 事業の名称：島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業（発注者：法務省）
- 事業主体者：島根あさひソーシャルサポート(株)（大林組、総合警備保障等が出資するSPC）
- 融資組成額：256億円（優先ローン部分）



I-1. 教育・文化・スポーツ・福祉支援活動の状況

(1) ごうぎん文化振興財団による活動

○当行の創立50周年記念事業として、平成4年3月、「財団法人ごうぎん島根文化振興財団」、「財団法人ごうぎん鳥取文化振興財団」を設立し、島根県ならびに鳥取県で実施される教育、文化、スポーツ活動に助成金を交付させていただくことで支援・協賛をしています。

・平成20年9月末迄の助成金累計：914件（島根475件、鳥取439件）、163百万円

(2) ごうぎん「一粒の麦の会」による活動

○当会は、昭和56年に当行の創立40周年記念事業として発足した会で、当行が地域社会に対する感謝の気持ちを表すため、グループの役職員による継続的な募金・寄付活動を行っています。これまで多くの福祉施設に車椅子などを寄贈させていただいたほか、平成11年からは、国際貢献活動の一環としてユニセフ（国際連合児童基金）への寄付活動をはじめています。

・平成20年9月末迄の寄贈累計：635先、88百万円

(3) 「小さな親切」運動山陰本部による活動

<福祉関連>

○「小さな親切」運動の活動は、当行が山陰本部の事務局を務めさせていただき、山陰地区の企業、公共団体、学校、NPO法人から個人まで、多くの会員の皆様にご協力をいただく中で、毎年度車椅子の寄贈運動を展開しています。

<環境関連>

○「小さな親切」運動の活動としては、福祉支援活動のみならず、毎年「クリーン作戦」と称して、山陰の海岸を中心に、各地自治体と協調した清掃活動を実施しています。

<教育関連>

○「小さな親切」運動の活動としては、次代の子供達の情操の育成に貢献するため、「紙芝居キャラバン～声優さんがやってくる～」と銘打って、小学生・養護施設などを対象としたプロの声優さんによる、紙芝居の公演活動を行っています。

I-2. 森林保全活動への取組み

(1) 新たなCSR活動としての「森林保全活動」の取組み

○当行は、山陰両県の県土の約3分の2を占める「森林」が荒廃する現状を問題視し、平成18年度からスタートさせた「中期経営計画」において、新たなCSR活動として「森林保全活動」を開始しています。「ふるさとの森林の現状」や「森の恵みの大切さ」を地域の皆様に訴えかけ、森林保全の輪を広げる積極的な活動を行っています。

(2) 森林を守ろう！山陰ネットワーク会議

○平成18年4月、山陰両県のボランティア団体やNPO法人など18団体（平成20年9月末現在38団体）をメンバーとした「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」を設立し、事務局を当行が務め、各団体の活動紹介や各種森林関連イベントの開催などを通じて、広く県民の皆様に森林保全への大切さを訴える活動を行っています。

【平成20年度上期の活動実績】

○平成20年4月：鳥取県「植樹祭」、島根県「森の誕生日祭」にそれぞれ参加し、森林保全に関する啓発活動としてパネル展示や、竹材を利用したバームクーヘン作り、また地元小学生による「森を守ろう！イメージダンス」の披露などを通じて、多くの来場者の方々に分かりやすく森林保全の大切さを訴えました。

○平成20年4月：「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」設立後、初めての総会を開催。沖縄でのサンゴの保全活動や環境プロジェクトに融資を行う“ap bank”（有限責任中間法人）の取り組みについて貴重な講演を聴講しました。また、発足からの活動を振り返り、山陰両県で37

団体になった参加団体が、さらなる組織拡大と特色ある活動を目指すことを誓いました。

(3) 「ごうぎん希望の森」の活動

- 平成18年度中、鳥取県の「とっとり共生の森」育成支援事業（8月）、島根県の「しまね企業参加の森づくり」事業（11月）に参画し、当行の役職員が森林保全を实践する森林として両県内4か所の特徴ある森林を借り受けました。以後10年間をかけ、実際に郷土の森林整備の一端を担って行く計画としています。
- 両県ならびに関係市町村のご協力によってお借りするこれら森林の愛称を「ごうぎん希望の森」とし、鳥取県は平成18年度から、島根県では平成19年度から森林保全ボランティア活動を実施しています。

【平成20年度上期の活動実績】

- 平成20年度上期は、3か所の「ごうぎん希望の森」で延べ3日間、役職員とその家族302名が参加し、様々な作業や森林学習などを行いました。
- 平成18～20年度上期の森林保全実績

- ・植 栽：5,700本
- ・下草刈り：2.9ha
- ・害獣防除ネット設置：800m
- ・荒廃竹林の竹伐採：0.9ha
- ・荒廃森林の間伐：0.5ha
- ・荒廃森林の除伐：1.5ha
- ・遊歩道の開設：1,300m
- ・遊歩道の草刈り：1,300m



(4) 「日本の森を守る地方銀行有志の会」の活動

- 本年7月16日に志を同じくする地方銀行八行を発起行として「日本の森を守る有志の会」を発足しました。当行は事務局を担当します。
- 現在、地方銀行の多くが、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことが使命であると認識し、各地域において森づくり活動を開始または準備しています。この活動をネットワーク化することにより、各行の森作り活動の取り組み状況に関する情報交換会を定例的に開催し、その会議で得た情報やノウハウを各銀行の活動に反映させ、森づくり活動のさらなる活性化につなげていきます。
- 今後、本趣旨に賛同いただける地方銀行有志に参加を呼びかけ、各地域での活動が日本全体に広がり「日本の森を守る」活動の一助となるよう、本会の発展をめざしていきます。
- 9月末日現在、加盟行が12行となりました。



I-3. 知的障害者雇用への取組み

(1) 地域が創るセーフティネットとしての取組み

- 当行では、平成19年9月から知的障害者が専門的に就労する事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」を開設しています。平成20年4月には新たに5名を採用し、現在15名の知的障害者の雇用を行っています。
- 私たちの営業地盤である山陰地域は、都会地と違い今も地域の中に「コミュニティー」というものが存在しています。当行は、“人々の顔が互いに見える”この地域の良さを活かして、この地域にしかできないCSRの取組みを考え、「社会の中で自立していくことがままならない」「競争社会の中で取り残されてしまう」といったハンディキャップを持つ方々のセーフティネットを創る活動を始めたものです。
当行は、地元民間企業の代表としてリーダーシップを発揮し、この取組みを地域全体に発展させていきたいと考えています。

(2) 職務開発による労働価値の創造

- 当行は、知的障害者が地域の中で自立していくためには、まず障害者自らが給与を得ていくための職務開発が必要であると考えました。そこで、従来銀行が購入していた「タオル」や「歯磨き粉」等、業務上使用する「PR品（ノベルティ）」に着目し、それに替わるものとして、知的障害者が作画した絵を「エコバッグ」や「間伐材の木製通帳ケース」などに印刷し、新たなPR品とするという「給与を得るための労働価値の創造」に取り組みました。
- PR品の生産については、現在一定量までは安定生産が行える体制になっており、既に営業店において実際のPR品として活用を行っています。今後は、更なる増産に向けて体制整備を図っていく計画です。

(3) 運営ノウハウの公開による地域への普及活動

- 当行では、事業所の開設に至るまでに必要な諸手続きや運営ノウハウ、また各行政機関ならびに地元福祉関係機関とのネットワークなど、これら運営全般に関するノウハウを広く提供しています。「地域全体でハンディキャップを持った方々の自立を支援していく」という考えのもと、この取組みを地域が創るセーフティネットの「モデルケース」にし、地域の中に広げていきたいと考えています。

(4) 事業所の概要

- 名称：ごうぎんチャレンジドまつえ
- 所在地：松江市北堀町180番地（旧北堀出張所跡に整備）
- 雇用者数：15名（最終20名程度まで雇用拡大を予定）
- 業務内容：当行で使用するPR品の製作業務、事務業務（帳票類のゴム印押し、名刺印刷等）



以上

【本冊子に関するお問い合わせ先】
山陰合同銀行 経営企画部 企画グループ
Tel：0852-55-1000